

入試番号	未修	JL01
	既修	JL02
	既修特別枠	JL03

2024 年度一橋大学法科大学院 (一橋大学大学院法学研究科法務専攻専門職学位課程) 募 集 要 項

法学研究科法務専攻専門職学位課程（法科大学院）は、高度な専門知識と能力及び社会に貢献する意欲を持った法律家、とりわけビジネス法務に精通し、広い国際的視野を持ち、豊かな人権感覚を備えた法律家の養成を図ることを目的とします。

【法学研究科法務専攻アドミッション・ポリシー】

一橋大学大学院法学研究科法務専攻（法科大学院）は、豊かな教養と市民的公共性を備えた、構想力ある専門人、理性ある革新者、指導力ある政治経済人を育成するとの理念に基づいて、以下のとおり入学者選抜を実施します。

1. 求める学生像

本法科大学院は、「ビジネス法務に精通した法曹」「国際的な視野を持った法曹」「人権感覚に富んだ法曹」という3つの資質を兼ね備えた法曹を養成することを目指しています。そして、本学のカリキュラムは、そのような法曹の育成に資するよう体系的に構築されており、本学の学位は、そのような法曹としての能力と資質を涵養した者に対して授与されることとなります。そこで、本学では、次のような資質・知識・能力を持つ多様な人材を受け入れたいと考えています。

(1) 豊かな人間性・感受性を持ち、現代社会における公正な法の運用において、指導的役割を果たそうという高い志を有している人材

(2) 社会における課題を発見し、自分に備わっている基礎的な知識・技能と創造力を活用して、その解決を図るために粘り強く取り組むことができる人材

(3) 問題解決のために必要となる思考力・判断力、表現力を有する人材

(4) 自己の主体性を保ちつつ、多様なバックグラウンドを持つ人々とコミュニケーションを交わし、協働して学ぶ姿勢がある人材

(5) 国際的な視野と、英語による授業に対応できる基礎的な力を身につけている人材

2. 入学者選抜の基本方針

本法科大学院は、以下の(1)～(3)を入学者選抜の基本方針としています。

(1) 公平性・開放性・多様性を確保する。

本法科大学院は、法科大学院制度が法学に純化した学修者だけでなく、広く人材を受け入れることを理念としていることに鑑み、入学者選抜において何よりも、公平性・開放性を重視しています。出身大学や学部、専門の如何を問わず、全国の有為の人材を求めます。

(2) 法律学の基礎的な学識を有する者とともに、多様な知識・経験を有する者を受け入れる。

法は、社会のあらゆる分野に及んで、人の生活に関係しています。公正な法の運用は、複雑化した現代社会においてますます重要性を増しています。他方で、法の扱う対象も、法の体現すべき正義も、利害関係の対立も、時代とともに動いていきます。正確な法律学の学識ある者が求められるのはもちろんですが、このような状況において、法曹としての的確な活動が期待されるとき、必要なのは、現時点における細かい知識の豊富さよりは、時

代を超えて維持されるであろう、また、維持されるべきである基礎的な学識であり、その応用力です。また、扱う領域が広いこと、他方で、専門化が進む社会において法律家にも専門性が求められる場面が増加すること等を考慮すると、多様な知識・経験を土台として有する人々が、法的知識・技能を身につけることが重要だと考えられます。本法科大学院は、このような考え方にに基づき、問題意識をもって丁寧に法律を学んできた者と、法については素人であるが、それぞれの分野での知識を蓄え、経験を積んできた人々を広く求めています。

(3) 社会人・他学部出身者の入学を促進する。

本法科大学院では、(1)に掲げたような公平性に留意しながら、(2)に示した理念を体现すべく、社会人としての活動実績を適確に評価するように工夫し、他学部出身者についても、各人がそれぞれの分野で取り組んだ学業の成果(学業成績)を法曹としての学修の土台として適切に評価するように努めています。

3. 「学力の3要素」の多面的・総合的な評価方法

(1) 評価方法

法学未修者については、「一般選抜」を実施しています。英語の成績による第1次選抜の合格者に対して、第2次選抜を行います。第2次選抜は、小論文試験の結果と、第1次選抜の成績・自己推薦書・学業成績の審査結果を総合して行います。そして、第2次選抜の合格者に対して、第3次選抜として面接試験を行い、面接試験の結果と第2次選抜試験までの結果を総合して最終的な合格者を決定します。

法学既修者については、「一般選抜」と「5年一貫型教育選抜」を実施しています。「一般選抜」では、英語の成績による第1次選抜の合格者に対して、第2次選抜を行います。第2次選抜は、法学論文試験(民事法〔民法・民事訴訟法〕・刑事法〔刑法・刑事訴訟法〕・憲法)の結果と、第1次選抜の成績・自己推薦書・学業成績の審査結果を総合して行います。そして、第2次選抜の合格者に対して、第3次選抜として面接試験を行い、面接試験の結果と第2次選抜試験までの結果を総合して最終的な合格者を決定します。「5年一貫型教育選抜」は、「一橋大学法科大学院(法学研究科法務専攻)と一橋大学法学部法曹コースの法曹養成連携協定」に基づき、本法科大学院の教育課程と接続し、効果的で一貫した教育を目的とした一橋大学法学部の教育課程における教育を受けた者に対して、法学既修者の入学者定員枠の一定数を、論述式の試験によらない評価方法によって選抜するものです。具体的には、英語力・学業成績・自己推薦書・面接試験の結果を総合評価して最終的な合格者を決定します。法学既修者については、本法科大学院2年次の授業に参加しうる水準にあると評価できる者を合格者とします。

(2) 「学力の3要素」と評価項目の関係

入試区分	入学者選抜方法	知識・技能	思考力・判断力・表現力等の能力	主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
未修者	英語の成績	○	○	
	小論文試験	○	○	
	自己推薦書	○	○	○
	学業成績	○	○	
	面接	○	○	○
既修者	英語の成績	○	○	

(一般)	法学論文試験	○	○	
	自己推薦書	○	○	○
	学業成績	○	○	
	面接	○	○	○
既修者 (5年一貫型 教育選抜)	英語の成績	○	○	
	自己推薦書	○	○	○
	学業成績	○	○	
	面接	○	○	○

(注) ○は、特に重視する要素

1. 学生募集人員

専攻・課程	募集人員	
法務専攻・専門職学位課程 (法科大学院)	法学未修者(3年修了予定)	20名程度
	法学既修者(2年修了予定)	45名程度

注1：法学未修者・法学既修者の別は、志願者の選択によります。

注2：法学既修者の募集人員については、㊸在学中の大学を3年で卒業できる制度（早期卒業制度）により卒業見込みである志願者、及び、㊹飛び級の出願資格（出願資格(11)）による志願者を対象とする特別枠の制度があります（後記9を参照）。その特別枠を含めて45名程度を募集します。

注3：本学の入学選抜においては、いわゆる「開放型選抜」（法曹コースの成績、面接、法律科目の論文式試験など、法科大学院が適当と認める資料により選抜する方法）は設けておりません。しかし、法曹コース出身の志願者の中には、注2に記載されている特別枠の出願資格を充たす場合もあると考えられます。法曹コース出身の志願者は、「開放型選抜」に代替するものとして、こちらの制度の活用もご検討ください。

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者。ただし、2024年4月1日において法科大学院修了後5年を経過しない者、及び2023年4月1日において法科大学院課程における最終の学年に在籍していた者を除く。

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者及び2024年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項により、学士の学位を授与された者及び2024年3月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了し、B.A.又はB.S.を取得した者及び2024年3月までに取得見込みの者
- (4) 外国において学校教育における15年の課程を修了し、本研究科において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- (5) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校における16年の課程を修了した者及び2024年3月までに卒業見込みの者
- (6) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (7) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び2024年3月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (8) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2024年3月31日までに修了見込みの者
- (9) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (10) 本研究科において、個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると

認めた者で 22 歳に達した者及び 2024 年 4 月 1 日までに 22 歳に達する者

(11) 大学(上記(1)にいうもの)に 2 年を超え 3 年を超えない期間在学している者で、本研究科において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

注 1: 出願資格の(2),(4),(10),(11)のいずれかによる志願者は 2023 年 9 月 13 日(水)までに法科大学院事務室 (lsjimu@law.hit-u.ac.jp) に出願資格についてあらかじめメールにて問合せてください。(2)については、学位授与申請証明書を提出できない出願者に限ります。

注 2: 出願資格(10)による出願者は、出願期間の前に個別の入学資格審査を行います。入学資格審査に必要な書類の提出期間は、2023 年 9 月 15 日(金)から 9 月 21 日(木)までです。入学資格審査の結果は 10 月 4 日(水)頃までに通知いたします。

注 3: 出願資格(11)による出願は、法学未修者の場合と法学既修者の場合では出願要件が異なります(下記①②を参照)。

出願資格(11)による出願者は、出願期間の前に個別の入学資格審査を行います。入学資格審査に必要な書類の提出期間は、2023 年 9 月 15 日(金)から 9 月 21 日(木)までです。入学資格審査の結果は 10 月 4 日(水)頃までに通知いたします。

入学資格審査までに 2 年次までの修得単位数を証明する書類しか提出できない場合、出願時に 3 年次前期までの修得単位数を証明する書類を提出してください。

なお、出願資格(11)によって本研究科に入学するためには、本研究科入学時点において大学 3 年次を終了していることを要します。

①法学未修者

出願資格(11)に基づいて出願する場合は、大学入学後、3 年次の前期(9 月 30 日までに終了する学期をいう。)までに 80 単位以上を修得し、かつ、総修得単位数の 70%以上の単位数の科目について 80 点相当を超える評価(成績が 100 点評価の場合)を得ていることを要します。

②法学既修者

出願資格(11)に基づいて出願する場合は、大学入学後、3 年次の前期(9 月 30 日までに終了する学期をいう。)までに 80 単位以上を修得し(80 単位のうち、少なくとも 20 単位については憲法・民法・刑法・民事訴訟法・刑事訴訟法によって修得している必要がある)、かつ、総修得単位数の 70%以上の単位数の科目について 70 点相当を超える評価(成績が 100 点評価の場合)を得ていることを要します。

なお、上記の 20 単位については、5 科目全てについて単位を修得している必要があります(各科目の単位数は問いません。)

注 4: 出願資格(1),(2),(3),(5),(7)及び(8)の「見込み」による出願者については、第 3 次選抜試験合格者発表後、2024 年 3 月 31 日までに大学卒業、学位授与等がされないことが確定した場合、入学資格を満たしませんので、合格を取り消します。

また、入学後に入学資格を満たさないことが判明した場合も入学を取り消します。

3. 出願方法

(1) 出願期間内に

①WEB 出願ページでの出願登録

②検定料の納入(検定料不要の場合を除く)

③必要書類の郵送

をすべて行うことにより出願が完了します。

WEB 出願ページでの出願登録は、この募集要項と一橋大学法科大学院ホームページ上の「一橋大学大学院出願の流れ」を参照しながら行ってください。

(2) WEB 出願ページでの入力内容およびアップロードするファイルについて

①WEB 出願ページでの入力内容

ア. 「入試番号」を選択してください。

未修「JL01」 入試名は「法学未修者」と表示されます。

既修「JL02」 入試名は「法学既修者」と表示されます。

既修特別枠「JL03」 入試名は「法学既修者（特別枠）」と表示されます。

- イ。「最終学歴」には大学を入力してください。大学院の学歴は次の項目「学歴4」以降に入力してください。
- ウ。「研究歴・職歴」には職歴を入力してください（該当者のみ）。
- エ。「外国語に関する試験・検定等」には出願書類として提出する TOEIC または TOEFL iBT のスコアについて入力してください。
- オ。「研究題目」は入力不要です。
- カ。「特記事項1」には職歴がない場合「職歴なし」と入力してください。
- キ。入力内容を一時保存したり、登録後に削除することはできません。もし入力内容に誤りがあるまま登録してしまった場合は、再度出願登録を行ってください。
- ②WEB 出願ページでアップロードするファイル
- ア。「顔写真データアップロード」に指定された形式（写真の向きにも注意）の顔写真データをアップロードしてください。
- イ。「出願書類アップロード」はアップロード不要です。

4. 出願書類 一覧表及び一覧表に続く「注」を必ずお読みください。

書類等	提出者	摘要
入学志願票	全員	WEB出願の志願者個人ページから1部を片面印刷し、 <u>ホッチキス留めをせずに</u> 提出してください。
卒業（見込）証明書（原本）	全員（出願資格（10）、（11）による出願者除く）	出身大学の学長又は学部長が作成したもの、又は大学改革支援・学位授与機構が発行する学士の学位授与証明書若しくは短期大学長又は高等専門学校長の発行する学位授与申請（予定）証明書を1通提出してください。上記出願資格(3)による志願者は、B.A.又はB.S.を有する証明書を提出してください。
成績証明書（原本）（注1）	全員（出願資格（10）、（11）による出願者除く）	出身大学の学長又は学部長等が作成したものを1通提出してください。 <u>留学で修得した単位がある場合は、留学先の成績証明書（複写可）も提出してください。</u>
自己推薦書（注2）	全員	同じものを 3部 提出してください（ <u>添付書類も3部提出してください。</u> ）。自己推薦書の内容・書式・添付書類等については、注2の指示に従ってください。
特記事項報告書	連携法曹基礎課程（法曹コース）修了（見込）者	必要事項を記入し、学長または学部長の証明を受けてください。 法曹コースの修了（予定）につき、別途当該法曹コースを設置する大学または学部の発行した証明書を提出できる方は、「特記事項報告書」に代えて、その証明書を提出することができます。 提出の際は記入済みの本様式をコピーし、 <u>自己推薦書のいずれか1部の末尾に原本を、残り2部にはコピーを綴じ込んで提出してください。</u>
法科大学院の在学証明書（原本）	出願時に法科大学院に在籍する者	
TOEIC 公式認定証またはTOEFL iBTスコア	全員	次の①または②のいずれかを提出してください。日本語訳は不要です。 ①TOEIC®テスト（国際コミュニケーション英語能力テスト）の公式認定証（TOEIC Listening & Reading OFFICIAL SCORE CERTIFICATE。複写したものも可）1通 日本国内で受験した第290回公開テスト（2022年3月20日実施）以降の

		<p>スコアに限ります。</p> <p>IPテストのスコアレポートや他の TOEIC®テスト（例えば TOEIC Bridge、Speaking & Writing Tests 等）公式認定証は、出願書類としての要件を満たしません。</p> <p>②TOEFL iBT®スコアレポート 1 通</p> <p>ETS から志願者本人に送付されたスコアレポートの写し、または ETS のホームページから印刷したスコアレポートを提出してください。2022 年 3 月以降に実施された試験のスコアに限ります。</p> <p>Test Date スコアを有効スコアとし、My Best スコアは使用しません。</p> <p>TOEFL ITP®および TOEFL iBT® Home Edition スコアの使用は認めません。</p> <p>注：第 3 次選抜合格者は、出願時に提出した「TOEIC ®テストの公式認定証又はTOEFL iBT®スコアレポート」を、各試験実施主体のWEBサービスを利用して、所定の期日までに提出していただきます。本要項〔8. 合格者発表等(2)〕を参照してください。</p>
在留カード、又は住民票の写し	外国籍の者	<p>在留カード（表裏両面）、又は住民票の写しを提出してください。ただし、在留カードを交付されていない者はパスポートの写しを提出してください。</p>
<p>入学検定料 30,000円</p> <p>※銀行振り込みまたはコンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカード</p>	全員	<p>■銀行振り込みの場合</p> <p>三井住友銀行国立支店の 口座名：「国立大学法人一橋大学法学研究科検定料口」 口座番号：「普通預金 7761773」</p> <p>あてに検定料30,000円を振り込み、<u>明細書等の写しをA4用紙に貼付して提出</u>してください（所定の振込用紙はありません）。<u>振り込みは原則として出願期間内をお願いします。</u></p> <p>■コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードの場合</p> <p>本学の下記WEBサイトから検定料支払サイトへアクセスし、事前申込の上、コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードにより検定料を納付してください。</p> <p>https://www.hit-u.ac.jp/faculties/graduate/examfee.html</p> <p>支払い後、コンビニエンスストア（ファミリーマート、セブンイレブン、ローソンまたはミニストップ）決済の場合は、店舗で発行される「収納証明書」をA4用紙に貼ってください。その他のコンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードの場合は、検定料支払サイトで申込内容照会結果から「収納証明書」を印刷し、A4用紙に貼ってください。</p> <p>※支払い方法の詳細は、上記の本学WEBサイトに掲載の「一橋大学大学院検定料払込方法」を参照してください。</p> <p>※支払いサイトでの支払い手順等については、同サイトの「よくある質問（FAQ）」を確認の上、E-サービスサポートセンターに問い合わせてください。</p> <p>なお、第1次選抜不合格者に対しては、検定料の一部を返還します。該当する者は、第1次選抜合格発表後に、WEB出願ページにて必要な手続きを行ってください。<u>この場合以外は、いかなる理由があっても既納の検定料は返還しません。</u></p>

注 1： 成績証明書が学年等に応じて別々に発行される場合は、すべての成績証明書を提出して

ください。

複数の大学に在学し又は複数の大学を卒業した場合（卒業見込みを含む。）は、最終の学士号取得に関係するすべての成績証明書を提出してください。

大学へ2年次以上の学年から編入学し卒業した場合、編入学前に在学した学校等（大学、短期大学、高等専門学校、専門学校等）と編入学した大学の両方の成績証明書を提出してください。

「成績証明書」に卒業（見込み）年月日が記載されている場合でも、「卒業（見込み）証明書」は別途必ず提出してください。2つの証明書を兼ねた「成績証明・卒業（見込み）証明書」等の形式の証明書が提出された場合を除きます。

大学在学中の者は、2023年度前期（夏学期）の成績が明記された成績証明書を提出してください。2023年度前期（夏学期）の成績が明記されない場合（科目を履修しなかった場合も含む）は、2023年9月30日以降に発行された成績証明書を提出してください。また、大学によっては、成績証明書に履修年度の記載がなされない場合がありますが、その場合も2023年9月30日以降に発行された成績証明書を提出してください。

出願時に既に大学を卒業している方は、入学試験の実施年度(2023年4月以降)に発行された成績証明書を提出してください。

所属する大学の事情により、成績証明・卒業見込証明書を期日までに提出できない場合には、その旨を記載してある所属大学が発行した公式文書を代わりに提出してください。その場合、成績証明・卒業見込証明書が発行可能となった後に追加で提出してください。

なお、本人の責により発行不可の場合には、不受理となる可能性があります。

注2： 自己推薦書には、自分が法科大学院に入学するのにふさわしいと考える理由、自分が魅力的な法曹になることができると考える理由など、自己のアピールポイントをこれまでの自己の経験、学業・社会活動などに基づいて記載してください。

自己推薦書において自己の有する資格・学位等に言及する場合には、それを証明する書面（複写したものも可）を添付してください。

自己推薦書の添付資料は3部それぞれにつけてください。また、自己推薦書が複数枚になる場合や添付資料をつける場合は、ホッチキスで左上を綴じるようにしてください（添付資料をつける際は自己推薦書とひとまとめにし、綴じてください。）添付資料に外国語で書かれた証明書・文書をつける場合にはその日本語訳も添付してください。在籍していた学校における指導教員等による推薦状は評価には一切反映されませんので、提出は不要です。

自己推薦書に添付する書類で厳封されているものは開封をして添付をしてください。

パソコン、ワープロ等を用いて自己推薦書を作成する場合は、A4用紙2枚（1行40字×30行／合計2,400字相当分）以内で作成するものとし、1枚目の1行目に「自己推薦書」と記載し、2行目に氏名を記載して、3行目より書き始めてください。

手書きによって自己推薦書を作成する場合は、A4用紙の400字詰め原稿用紙（横書き）6枚（合計2,400字相当分）以内で作成するものとし、1枚目の1行目に「自己推薦書」と記載し、2行目に氏名を記載して、3行目より書き始めてください。

上記の書式を逸脱した自己推薦書や、添付資料に不備がある場合には減点されます。

注3： 提出書類のうち外国語で書かれた証明書、文書等がある場合には、必ずその日本語訳を添付してください。

注4： 改姓をしている場合、戸籍抄本等、改姓を証明する書類を提出してください。

注5： 証明書等の偽造、改竄又は虚偽の記載があった場合は、入学許可後であってもこれを取り消します。

注6： 提出書類に不備がある場合、受験資格を得られないので十分に注意してください。特に成績証明書・卒業(見込)証明書等の書類は、発行に時間がかかることが多いので、出願に間に合うように準備し、不備のないようにしてください。

※上記注意事項のほか、15頁の「よくある書類不備例」の紹介も必ず読んで、書類不備が

ないように提出してください。

5. 出願書類の提出方法

- (1) 未修者試験と既修者試験との併願は認めません。
- (2) 志願者は、所定の方法により検定料を振り込みのうえ、上記の出願書類を、角形2号封筒に入れ、「書留速達郵便」で送付してください。封筒には WEB 出願ページの志願者個人ページから印刷した宛名ラベル（出願書類郵送用）を貼付してください。
提出は国内からの郵送に限ります。持参は認めません。

- (3) 出願書類受付期間

2023年10月5日（木）～ 10月18日（水）

注：受付期間経過後に到着した場合も、2023年10月18日（水）以前の消印のあるものは受け付けます。受付期間前に提出された場合は受理しません。受理しなかった出願書類については返却します。受付期間内に改めて提出してください。

6. 選考方法

第1次選抜の合格者について第2次選抜試験を行い、その合格者について第3次選抜試験を行って、最終合格者を決定します。

(1) 法学未修者

TOEIC または TOEFLiBT の成績、小論文試験、学業成績、自己推薦書及び面接試験の結果を総合して合否を決定します。

① 第1次選抜

TOEIC または TOEFLiBT の成績により、定員の約3倍を目安として選抜します。

② 第2次選抜試験

小論文試験の結果と、第1次選抜の成績及び自己推薦書・学業成績の審査結果を総合して行います。

③ 第3次選抜試験

面接試験の結果と第2次選抜試験までの結果を総合して行います。

(2) 法学既修者

TOEIC または TOEFLiBT の成績、法学論文試験、学業成績、自己推薦書及び面接試験の結果を総合して合否を決定します。

① 第1次選抜

TOEIC または TOEFLiBT の成績により、定員の約3倍を目安として選抜します。

② 第2次選抜試験

法学論文試験の結果と、第1次選抜の成績及び自己推薦書・学業成績の審査結果を総合して行います。

③ 第3次選抜試験

面接試験の結果と第2次選抜までの結果を総合して行います。

7. 選抜試験等

(1) 試験期日・合格発表

① 第1次選抜合格者発表（法学未修者・法学既修者）

期 日	発表時刻	掲 示 場 所
2023年11月6日（月）	15：00	一橋大学法科大学院ホームページ (https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/)

注1：WEB出願ページで付与された整理番号により第1次選抜合格者を発表します。

注2：第1次選抜合格者発表後、WEB出願ページの個人ページから、合格者は「受験票」が印刷できるようになり、不合格者は検定料の一部について返還請求ができるようになります。

注3：何らかの事情によりWebサイト上での発表ができなくなった場合は、大学院掲示板（国立西キャンパス 本館西側）に掲示をいたします。これ以降の発表についても同様です。

② 第2次選抜試験日程（法学未修者・法学既修者）

期 日	未修・既修の別	試験の種別	試験科目	試験時間
2023年11月11日（土）	法学未修者	小論文試験		10：00～12：30
	法学既修者	法学論文試験	民事法（民法及び民事訴訟法）	10：00～12：15
			刑事法（刑法及び刑事訴訟法）	13：30～15：45
		憲法	16：30～18：00	

注1：「民事法」の出題範囲は、民法及び民事訴訟法です。

注2：「刑事法」の出題範囲は、刑法及び刑事訴訟法です。

注3：試験室等の詳細は、2023年11月9日（木）15時に一橋大学法科大学院ホームページに掲載します。

注4：試験室への入室開始時刻は、9時を予定しています。

注5：法学論文試験については、5科目（民法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法・憲法）の各科目の得点が、一定の水準（本法科大学院第2年次の授業に参加しうる水準）に達しない場合、第2次選抜の総合得点の順位にかかわらず不合格とします。

③ 第2次選抜合格者発表（法学未修者・法学既修者）

期 日	発表時刻	掲 示 場 所
2023年12月7日（木）	15：00	一橋大学法科大学院ホームページ

④ 第3次選抜試験（面接）日程（法学未修者・法学既修者）

期 日	未修・既修の別	試験の種別	試験時間
2023年12月9日（土）	法学未修者	面接試験	10：00開始予定
2023年12月10日（日）	法学既修者	面接試験	10：00開始予定

注1：面接試験は法学未修者と法学既修者で実施期日が異なるので注意してください。

注2：面接の時間割及び試験室については、2023年12月8日（金）15時に一橋大学法科大学院ホームページに掲載します。

注3：受験者控室への入室開始時刻は、9時を予定しています。

(2) 試験の種別と試験方法

①法学未修者

試験の種別	試験方法
小論文試験	資料を示して、問題分析力、思考力、記述力等を審査します。
面接試験	個別面接を行い、法科大学院で学ぶ者としての適性や法曹としての適性を審査します。面接試験は法律知識を問うものではありません。

②法学既修者

試験の種別	試験方法
法学論文試験	民法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法・憲法の5科目について、専門知識を前提として、問題分析力、思考力、記述力等を審査します。なお、試験場において法令集（判例解説付きでない六法）を貸与します。
面接試験	個別面接を行い、法科大学院で学ぶ者としての適性や法曹としての適性を審査します。面接試験は法律知識を問うものではありません。

(3) 試験の採点基準

専門知識（法学既修者の場合）のほか、問題発見能力、分析・統合能力、論理的思考力及び表現力等を採点基準とします。

(4) 試験場

東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学 国立キャンパス
JR中央線国立駅下車、南口より徒歩約10分

(5) 受験にあたっての注意

① 選抜試験の際には、必ずWEB出願ページの志願者個人ページから受験票を印刷し、持参してください。

② 第1次選抜合格発表後にお知らせする「受験上の注意」を必ずお読みください。

③ 試験当日：交通渋滞・事故等で試験開始時間までに到着できない場合は、「受験上の注意」に記載の電話番号に連絡してください。

④ 受験票は入学手続き等でも必要となりますので、受験後も大切に保管してください。

(6) その他

過去の試験問題は、一橋大学法科大学院ホームページで公表しています。

8. 合格者発表等

(1) 合格者発表

期日	発表時刻	掲示場所
2023年12月22日（金）	15:00	一橋大学法科大学院ホームページ

注：合格者には、「合格通知書」を郵送します。

(2) 英語スコアの提出

①TOEIC

合格者は、TOEIC ④申込サイトにて本学の申請コード 00019501 を入力し出願書類として提出したスコアを2024年1月18日（木）までに提出してください。

注：所定の期日までにスコアを提出しなかった場合及び出願時に提出したTOEICの公式認定証と対応しないスコアを提出した場合は、入学許可を取り消すことがあるので、

注意してください。

(参考) 「公開テスト スコア確認サービス」 ホームページ

<https://www.iibc-global.org/toeic/test/lr/guide04/score2.html>

②TOEFL iBT

合格者は、ETS TOEFL テスト公式 Web サイト内に作成している個人専用アカウント (My TOEFL Home) 上で、出願書類として提出した自身の公式スコアレポートを EDM (ETS Data Manager) によりオンライン送付する手続きを、2024 年 1 月 18 日 (木) までに行ってください。

注 1 : 所定の期日までにスコアを提出しなかった場合及び出願時に提出した TOEFL iBT のスコアと対応しないスコアを提出した場合は、入学許可を取り消すことがあるので、注意してください。

注 2 : 一橋大学の DI Code は 0436 です。Department Code は 99 としてください。

(参考) TOEFL iBT スコアの送信

<https://www.jp.ets.org/toefl/test-takers/ibt/scores/send-scores.html>

9. ④早期卒業制度により卒業見込みである志願者、及び⑤飛び級の出願資格

(出願資格(11)) による志願者を対象とする特別枠について

※早期卒業制度…在学中の大学を 3 年で卒業できる制度

(1) 特別枠の概要

④早期卒業制度による志願者、または⑤飛び級の出願資格による志願者は、特別枠に出願することができます。この制度は、特別枠に出願した者の中から上位 10 名程度を選抜することを予定していますが、以下(2)②のとおり、特別枠で合格できなかった者も、一般枠で合格できる場合があります。

(2) 特別枠の選考方法・選抜試験等

特別枠に出願した志願者の選考方法・選抜試験等は、下記①②の点を除き、上記 5・6 に記載されていた一般枠の場合と同様です。

①民事法・刑事法における配点のウエイト

7 に記載されていたとおり、試験科目は、憲法・民事法 (民法及び民事訴訟法) ・刑事法 (刑法及び刑事訴訟法) ですが、特別枠に出願した場合、民事法・刑事法における訴訟法の配点のウエイトが軽くなります。なお、特別枠への出願者に出題される民事法・刑事法の問題と、一般枠への出願者に出題される問題は同一で、総合点も同じです。

注 : 上記は次のような趣旨です。たとえば、民事法の満点を 100 点とした場合、特別枠へ出願した場合も一般枠へ出願した場合も満点は 100 点です。ただし、配点については、一般枠へ出願した場合には、民法 : 民事訴訟法 = 3 : 2 であるのに対して、特別枠へ出願した場合は、民法 : 民事訴訟法 = 3 : 1 といったようにウエイトが変わります。なお、ここで示した満点・ウエイトはあくまでも例示です。

②第 2 次選抜試験の合格者の決定

特別枠への出願者及び一般枠への出願者の中から、第 1 次選抜試験及び第 2 次選抜試験の総合得点において、上位から一定数を第 2 次選抜試験の合格者とします。ただし、第 2 次選抜試験合格者の中に 10 名を越えて特別枠への出願者が含まれていた場合、特

別枠への出願者の 11 位以下の者は、その者の民事法・刑事法の答案を一般枠への出願者と同じ配点のウエイトで再度評価し、一般枠への出願者の第 2 次選抜試験合格最低点を超えていたときに限り、第 2 次選抜試験合格者とします。

注：法学論文試験の各科目の点数が、一定の水準に達しない場合、第 2 次選抜の総合得点の順位にかかわらず不合格になることは一般枠への出願者の場合と同様です。その判定については、一般枠への出願者と同じ基準で行います。

(3) 出願方法

特別枠への出願を希望する志願者は、「法学既修者出願書類（特別枠）」を用いて出願してください。それ以外の点については、上記 5 記載のとおりです。

10. 入学手続

(1) 入学料の納入期間：2024 年 1 月 12 日（金）～1 月 18 日（木）※予定

入学を辞退する場合は、その旨書面で法科大学院事務室まで連絡してください。入学料を納付後に入学を辞退した場合、入学料は返還しません。

(2) 入学料の納入額：282,000 円

注：本学には、入学料免除・徴収猶予の制度があるので、希望する場合は、入学料を納入せずに、学生支援課にて申請書類の交付を受けて、所定の期間内に申請を行ってください（入学料の納入後の免除・徴収猶予の申請はできません。また、申請を行っても不許可となることもありますので、入学料納入の準備は事前に十分行っておいてください。）。

(3) その他

- ・入学手続に必要な提出書類とその提出方法については、合格者に改めて通知します。
- ・授業料（年額：804,000 円）については、入学後に納入することになります。納入時期・納入方法については改めて通知します。

上記納入金額は予定額であり、在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納入金額が適用されます。

11. 注意事項

(1) 入学試験に関する事務は、すべて法科大学院事務室で行います。

(2) 出願書類は返還しません。また、各種証明書は自己推薦書に添付するものと TOEIC・TOEFL iBT の公式認定証を除き、必ず原本を提出してください。複写したものは受け付けません。

(3) 志願者が記入する書類はパソコン、ワープロ又は黒のペン・ボールペン（消せるボールペン不可）で記入してください。（第 2 次選抜試験の際に使用できる筆記用具等は、黒又は青の筆記用具（万年筆・ボールペン・鉛筆・シャープペンシル）・鉛筆削り器・消しゴム・時計（アラーム等の機能は使用不可）のみです。詳細は、受験票裏の「受験上の注意」をお読みください。）

(4) 障害等があり受験上及び入学後の修学における配慮を希望する者は、法科大学院の出願に先立ち、2023 年 6 月末日までに、法科大学院事務室に相談を申請してください。

（上記期日以降にも相談申請を受け付けますが、その場合、受験上の配慮が間に合わないことや、修学上の配慮については希望日に開始できないこともあります。）

事前相談の申請は、本学への出願を義務付けるものではありません。法科大学院への出願が未定であっても事前相談申請を受け付けております。

※希望する配慮内容によっては、回答に時間を要することがあります。

(5) 入学者選抜に用いた試験成績および出願者の提出資料は、入学後の教育指導および今後の入学者選抜方法の検討資料のために利用することがありますが、それらの目的以外で使用することはありません。

- (6) 本募集要項公表後のお知らせがある場合は、法科大学院ホームページに掲載しますので、適宜確認してください。
- (7) 出願手続に関する問合せ先
一橋大学法科大学院事務室
メール：lsjimu@law.hit-u.ac.jp
※お問い合わせはメールでお願いいたします。

☆よくある書類不備例を以下に紹介しますので、特に注意してください。

◎不備例 1

提出された成績証明書の発行日が指定期限外であった。

→出願時に大学在学中で 2023 年度前期（夏学期）の成績が明記されない場合（2023 年度前期科目を履修していない場合を含む）や、大学の書式で履修年度が確認できない場合は、成績証明書の発行日が 2023 年 9 月 30 日以降に発行のものが有効となります。必ず各自で確認の上、提出するようにしてください。

また、既卒の方は実施年度(2023 年 4 月以降)に発行された成績証明書の提出をお願いします。

◎不備例 2

大学に 3 年次に編入学したが、編入学した大学の成績証明書のみを提出した。

→2 年次以上の学年から大学に編入学した場合、編入学した大学の成績証明書のみでは、「大学 4 年間（又は、大学 4 年間に相当する）」の成績証明となりませんので、編入学した大学及び編入学前に在学した学校の成績証明書を両方提出してください。

◎不備例 3

WEB 出願時に未入力箇所がある。

→最終学歴は大学を入力してください。大学院に在籍したことがある方は、「学歴 4」以降に必ず記入してください。また、職歴がない場合は特記事項に「なし」と忘れずに記入してください。

中高一貫教育、編入学の場合も、全ての学歴を記入してください。

入力内容に誤りがあるまま登録してしまった場合は、再度出願登録を行ってください。

◎不備例 4

自己推薦書を 1 部しか提出していない。

→自己推薦書は 3 部必要です（コピー可）。添付資料がある場合、それも 3 部ご用意いただき、自己推薦書にそれぞれ添付してください。